

# 公共下水道事業会計

## 公共下水道事業会計〔上下水道事務所 上下水道課 所管〕

### 1. 概 要

守谷市の公共下水道事業は、昭和 50 年 3 月に事業認可を受け事業に着手し、昭和 56 年 9 月に供用を開始した。その後も認可変更を重ね、市街化調整区域を含め整備区域を拡大し、現在は認可区域全域が整備済みとなっている。

平成 29 年度も、民間企業による汚水終末処理場（浄化センター及び農業集落排水処理場）等の下水道施設の包括管理を行う。また、下水道施設の維持管理については、下水道管路台帳及び設備台帳を活用した効率的な施設の維持管理に努めるとともに、浄化センター（中央監視制御設備）の改築更新工事や人孔鉄蓋更新工事を実施する。

さらに、国庫補助金を活用して、将来にわたり下水道事業を安定的に運営するため、下水道全施設を対象とした長寿命化や維持管理の方針を定めた「ストックマネジメント計画」及び中長期的な財政収支計画を含む「経営戦略」の策定に取り組む。

### 2. 収益的收入及び支出

(収入) (単位：千円，%)

款	項	平成 29 年度	構成比	平成 28 年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業収益	営業収益	1,562,368	75.1	1,521,184	76.8	41,184	2.7
	営業外収益	518,583	24.9	458,845	23.2	59,738	13.0
	特別利益	3	0.0	3	0.0	0	0.0
収入合計		2,080,954	100.0	1,980,032	100.0	100,922	5.1

(支出) (単位：千円，%)

款	項	平成 29 年度	構成比	平成 28 年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業費用	営業費用	1,849,021	93.3	1,750,870	92.1	98,151	5.6
	営業外費用	128,491	6.5	146,841	7.7	△18,350	△12.5
	特別損失	542	0.0	527	0.0	15	2.8
	予備費	3,000	0.2	3,000	0.2	0	0.0
支出合計		1,981,054	100.0	1,901,238	100.0	79,816	4.2

### 3. 資本的收入及び支出

(収入) (単位：千円，%)

款	項	平成 29 年度	構成比	平成 28 年度	構成比	増減額	増減率
資本的收入	国庫補助金	138,200	83.5	66,140	73.1	72,060	109.0
	他会計負担金	16,385	9.9	16,048	17.8	337	2.1
	他会計補助金	120	0.1	120	0.1	0	0.0
	受益者負担金	10,848	6.5	8,136	9.0	2,712	33.3
	工事負担金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
収入合計		165,554	100.0	90,445	100.0	75,109	83.0

(支出) (単位：千円，%)

款	項	平成 29 年度	構成比	平成 28 年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出	建設改良費	463,772	60.8	248,370	45.3	215,402	86.7
	企業債償還金	299,106	39.2	300,371	54.7	△1,265	△0.4
支出合計		762,878	100.0	548,741	100.0	214,137	39.0

【収益的収入】

1 営業収益

○下水道使用料 1,490,901 千円 (1,484,169 千円) 予算書 P381

区 分		平成 29 年度	平成 28 年度	比較	増減率 (%)
総調定件数	件	159,430	153,920	5,510	3.6
内 訳	定例分	157,290	151,770	5,520	3.6
	随時分	2,100	2,100	0	0.0
	一時使用分	40	50	△10	△20.0
総有収水量 (A)	m <sup>3</sup>	10,396,400	10,269,500	126,900	1.2
内 訳	定例分	10,384,000	10,257,000	127,000	1.2
	随時分	12,000	12,000	0	0.0
	一時使用分	400	500	△100	△20.0
予算額 (B)	千円	1,490,901	1,484,169	6,732	0.5
内 訳	定例分	1,488,760	1,482,010	6,750	0.5
	随時分	2,073	2,073	0	0.0
	一時使用分	68	86	△18	△20.9
使用料単価 (B/A)	円	143.41	144.52	△1.11	△0.8

\* 積算根拠

定例分 10,384,000 m<sup>3</sup> × 143.37 円 (使用料単価) ≒ 1,488,760 千円  
 ※定例分の積算結果は、使用料単価の一銭未満を切り捨てているため差異が生じます。  
 随時分 12,000 m<sup>3</sup> × 172.80 円 (使用料単価) ≒ 2,073 千円  
 一時使用分 400 m<sup>3</sup> × 172.00 円 (使用料単価) ≒ 68 千円

【収益的支出】

1 営業費用

○管渠費 129,784 千円 (103,808 千円) 予算書 P382

[国・県：23,200 千円 その他：49,483 千円 下水道事業収益：57,101 千円]

\* 国・県積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金 (長寿命化計画) 23,200 千円]

\* その他積算根拠

[負担金：雨水処理維持管理負担金 49,483 千円]

(目的及び期待する効果)

汚水管渠を適切に管理して、汚水を確実に浄化センターまで流下させる。また、雨水管や排水樋管等を適切に管理し、家屋等への浸水を防止する。

(内容)

雨水管及び雨水管の管内調査・清掃及び排水樋管の設備点検並びに法面等の草刈りを行う。また、下水道管路台帳を活用して維持管理の効率化に努めるとともに、汚水・雨水管渠の補修やマンホールの鉄蓋交換・天端調整及び樋管の機器補修を実施する。

(1) 委託料	管渠管理委託料	6,284 千円 (汚水・雨水)
	樋管管理委託料	2,269 千円 (排水樋管)
	上下水道管路管理システム委託料	3,321 千円
	その他委託料	108 千円
(2) 修繕費	管渠修繕費	94,510 千円 (汚水・雨水)
	樋管修繕費	794 千円
	その他修繕費	108 千円
(3) 材料費	材料費	16,055 千円 (汚水・雨水)
(4) その他	路面補修工事ほか	6,335 千円

○ポンプ場費 87,002 千円 (79,965 千円) 予算書 P383

[下水道事業収益：87,002 千円]

(目的及び期待する効果)

低地の管内にある汚水を浄化センターまで適切に流下させるため、高地までポンプで圧送する中継ポンプ場及び設備を適切に管理する。

(内容)

包括管理委託により、建屋ポンプ場及び設備の修繕と効率的な維持管理を行う。

- |         |                                |           |
|---------|--------------------------------|-----------|
| (1) 委託料 | ポンプ場包括管理委託料                    | 43,945 千円 |
|         | (建屋ポンプ場 6 箇所, マンホールポンプ場 65 箇所) |           |
| (2) 修繕費 | 包括管理修繕費                        | 43,018 千円 |
| (3) その他 | 火災保険料ほか                        | 39 千円     |

○浄化センター費 541,341 千円 (536,146 千円) 予算書 P384

[その他：50 千円 下水道事業収益：541,291 千円]

\*その他積算根拠

[負担金：市PR用看板経費負担金 50 千円]

(目的及び期待する効果)

浄化センターの適切な運転管理及び維持管理により、汚水を適切、かつ確実に処理して、処理水を河川に放流する。

(内容)

包括管理委託により効率的な運転管理と維持管理を行う。また、汚水の処理過程で発生した汚泥の処分と放流水の水質確認のため、水質検査を実施する。

- |         |               |            |
|---------|---------------|------------|
| (1) 委託料 | 浄化センター包括管理委託料 | 298,254 千円 |
|         | 廃棄物処分委託料      | 86,750 千円  |
|         | 水質検査委託料       | 4,793 千円   |
| (2) 修繕費 | 包括管理修繕費       | 150,346 千円 |
| (3) その他 | 浄化センター排水負担金ほか | 1,198 千円   |

○受託事業費 16,935 千円 (12,393 千円) 予算書 P384

[その他：16,935 千円]

\*その他積算根拠

[受託事業収益：農業集落排水施設運転管理等受託収入 16,935 千円]

(目的及び期待する効果)

農業集落排水処理場及びポンプ場の運転管理と維持管理を受託する。

(内容)

公共下水道事業との包括管理委託により、処理場等の一体的な運転管理・維持管理を行う。

- |         |                     |           |
|---------|---------------------|-----------|
| (1) 委託料 | 農業集落排水施設運転管理委託料     | 16,667 千円 |
|         | 農業集落排水施設維持管理材料費     | 96 千円     |
|         | 農業集落排水施設情報管理システム委託料 | 53 千円     |
|         | 農業集落排水施設管路施設管理業務委託料 | 119 千円    |

○総係費 207,093 千円 (161,419 千円) 予算書 P384

[国・県：32,250 千円 その他：3,848 千円 下水道事業収益：170,995 千円]

\*国・県積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金(ストックマネジメント計画) 32,250 千円]

\*その他積算根拠

[負担金：水質規制負担金	2,524 千円]
[負担金：排水設備補助金	800 千円]
[負担金：雨水処理維持管理負担金	44 千円]
[補助金：児童手当給付補助金	480 千円]

### (目的及び期待する効果)

確実な料金徴収事務と適切な経理を行う。また、事業計画等に基づき安定した事業の継続と効率的な運営を図る。

### (内容)

事業経営に必要な物件費、人件費などの経費の計上と、事務所の電気代等の共通経費や水道料金と合わせて下水道使用料を徴収する経費の一部を水道事業会計へ負担する。また、ストックマネジメント計画等を策定して、事業の安定した継続と効率的な運営を図る。

(1) 委託料	下水道使用料徴収委託料	38,954 千円
	下水道計画策定委託料	77,080 千円
	排水設備工事検査及び用途別使用水量細分化委託料	3,402 千円
	その他委託料	4,144 千円
(2) 負担金	事業運営経費負担金	12,083 千円
	その他負担金	402 千円
(3) その他	職員給与費ほか	71,028 千円

## 2 営業外費用

○支払利息 82,990 千円 (92,340 千円) 予算書 P387

[その他：6,197 千円 下水道事業収益：76,793 千円]

\*その他積算根拠

[負担金：雨水処理維持管理負担金 4,367 千円]

[負担金：新市街地整備事業支払利息負担金 1,830 千円]

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度末 残高見込額 (利息) (A)	平成 29 年度償還額			平成 29 年度末 残高見込額 (利息) (A-B)
		元金	利息 (B)	計	
下水道事業債	556,912	299,106	82,990	382,096	473,922

## 3 特別損失

○過年度損益修正損 541 千円 (526 千円) 予算書 P387

[下水道事業収益：541 千円]

### (目的及び期待する効果)

下水道使用料の債権を適正に管理する。

### (内容)

事実の発生に基づき、決算された収入額を減額修正し、収納状況に応じて還付する。

- ・過年度調定修正額 下水道使用料 540 千円
- ・貸倒損失 1 千円

## 【資本的収入】

### 1 受益者負担金

○受益者負担金 10,848 千円 (8,136 千円) 予算書 P388

区 分		平成 29 年度	平成 28 年度	比較	増減率 (%)
賦 課 件 数	件	60	45	15	33.3
内 一 括 納 付 分	猶 予	20	15	5	33.3
	減 免	40	30	10	33.3
予 算 額	千円	10,848	8,136	2,712	33.3

\* 積算根拠 (一括納付分)

徴収猶予取消 300 m<sup>2</sup> × 20 件 × 310 円/m<sup>2</sup> (単位負担金) × 0.8 = 1,488 千円

減免事由消滅 300 m<sup>2</sup> × 40 件 × 780 円/m<sup>2</sup> (単位負担金) = 9,360 千円

参考（取手都市計画守谷市公共下水道事業受益者負担に関する条例）

負担区の名称	実施区域	単位負担金
守谷第1負担区	愛宕，下新田，下町，仲町，城内，市営第1住宅，市営第2住宅，市営第4住宅，県営住宅，坂町，上町，新町，栄町，海老原町，旭町，土塔，やなぎ町，高砂町，若松町，第一松ヶ丘，第二松ヶ丘，柳作，清水の一部区域	310円／㎡
守谷第2負担区	大柏下ヶ戸，清水の一部区域，岩，黒内，原	530円／㎡
守谷第3負担区	工業専用地域	150円／㎡
守谷第4負担区	小山，奥山本田，辰新田，城山，南守谷，乙子，向山，後田，本田の各全部 愛宕，山王様前，原，岩町，野口の各一部	600円／㎡
守谷第5負担区	奥山新田，本宿，根崎，後新田，前新田，中妻，第一中妻，角釜一，角釜二，向崎一，向崎二，向崎三，下川岸，新山一，新山二，新山三，仲坪一，仲坪二，前坪一，前坪，天神の各全部 清水，岩町，原，大原，原本町，北園，辺田前，新山四，大柏新田，下ヶ戸の各一部	780円／㎡
守谷第6負担区	原坪，中坪，東坪，中之台，大木松山，大木川端，大木二，大木三，大木東，東三，大山新田，同地，赤法花，二重堀，金山，仲坪，向坪，台川端，東根切，西根切，鈴塚，柏崎，城址公園，常総運動公園の各全部 北園，大原，原本町，愛宕，奥山本田，岩町，野口，野口前，辺田前，新山四，大柏新田，下ヶ戸の各一部	780円／㎡

【資本的支出】

1 建設改良費

○下水道建設費 462,243千円（247,752千円） 予算書 P389

[国・県：138,200千円 その他：121千円 過年度分損益勘定留保資金等：323,922千円]

\*国・県積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（改築更新補助）138,200千円]

\*その他積算根拠

[補助金：児童手当給付補助金 120千円]

[負担金：下水道整備工事負担金 1千円]

（目的及び期待する効果）

污水管等の整備と，終末処理場（浄化センター）の建物や設備等を改築又は更新する。

（内容）

補助事業により浄化センター（中央監視制御設備）の改築更新工事を実施する。また，新たな下水道利用のための整備要望により，污水管の布設及び公共汚水樹の設置工事を実施する。

(1) 委託料	実施設計委託料	22,173千円
	施工監理委託料	6,167千円
(2) 工事請負費	管渠整備工事費	99,117千円（公共汚水樹設置工事含む）
	改築更新工事費	324,444千円
(3) その他	職員給与費ほか	10,342千円

2 企業債償還金

○企業債償還金 299,106千円（300,371千円） 予算書 P389

[その他：27,233千円 積立金：157,622千円 過年度分損益勘定留保資金：114,251千円]

\*その他積算根拠

[負担金：管渠整備資本費負担金 16,385千円]

[負担金：受益者負担金 10,848千円]

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度末 残高見込額(A) (元金)	平成 29 年度償還額			平成 29 年度中 借入予定額(C)	平成 29 年度末 残高見込額 (元金) (A-B+C)
		元金(B)	利息	計		
下水道事業債	3,477,241	299,106	82,990	382,096	0	3,178,135

企業債の借入利率別現在高の状況 (平成 29 年度末見込・元金)

区 分	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下
残 高(千円)	41,467	6,841	1,171,384	1,239,344	209,529	294,124	0
件 数 (件)	1	1	13	14	3	5	0
区 分	4.5%以下	5.0%以下	5.5%以下	6.0%以下	6.5%以下	6.5%超	計
残 高(千円)	80,242	27,036	8,567	2,530	29,546	67,525	3,178,135
件 数 (件)	5	4	1	1	2	3	53